

# 二宮町小中一貫教育校推進研究会報告 (案)

注記 「元号改正」に伴い、便宜上元号表記を「平成」とし、  
平成31年5月以降は、新元号に読み替えます。

# 目次

1	はじめに	2
2	研究会の開催状況等について	3
3	研究会における研究内容について	4
	（1）前年度の検討内容の確認	4
	（2）課題と基本的な考え方の整理	5
	（3）学校再配置のケースの絞り込みと時期の整理について	7
	（4）2つの小中一貫教育校グループについて	8
	（参考）通学区域についての考え方	9
4	まとめ	10
5	本研究会における会員の意見	11

# 1. はじめに

二宮町小中一貫教育校推進研究会は、「二宮町立小中学校における小中一貫教育を行うために適した学校配置等に関し必要な事項」を研究するために設置され、平成 30（2018）年 7 月の第 1 回研究会以降、平成 31（2019）年 2 月までに、4 回の研究会を開催し、研究を進めてきました。

国全体で少子化が進み、将来にわたり年少人口が減少することが確実な中、二宮町における平成 30（2018）年度の児童・生徒数は、一色小学校や山西小学校、二宮西中学校を開校する以前の水準になっており、30 年後にはさらに半減すると想定されています。特に一色小学校では、平成 32（2020）年度には全ての学年が 1 クラスとなること（単級化）が予想されています。

一方で、新しい学習指導要領が、小学校では平成 32（2020）年度から、中学校では平成 33（2021）年度から、それぞれ完全実施され、小学校高学年で「外国語科」が導入されるなど、大きな変革期を迎えています。

これらのことを受け、二宮町教育委員会では、義務教育期間 9 年間を見通した小中一貫教育への取り組みと、将来に向けた小中一貫教育校導入の検討を進めており、平成 29（2017）年度には「二宮町小中一貫教育校導入検討会」を設置し、二宮町立学校の適正規模化並びに適正配置についての条件を整理しました。

本研究会では、整理された条件を基に、児童生徒の学習環境を改善する観点から、「小中一貫教育を行うために適した学校配置に関すること」並びに「学校規模の適正化及び学区の再編に関すること」について、中長期的な目標と、それを達成するための短期的な目標及び実施の時期を整理し、実現するための具体的な内容について、研究を進めました。

また、学校は、各地域において、広域避難所に指定されるなど、防災を始めとしたコミュニティの核としても機能していますが、今後も町の人口が減少すると想定されている中で、老朽化の進む 5 つの学校を維持し続けることは、将来の世代に大きな負担を残すこととなります。今後は、小中一貫教育校の設置に向けた歩みを着実に進める一方で、地域コミュニティの維持や、使わなくなった学校施設の利用方法についても、併せて検討を進めていただきたいと思います。

ここに、本研究会の成果を報告しますが、この成果が、子どもたちの豊かな学びと成長と、二宮町における持続可能なまちづくりにつながることを望んでやみません。

二宮町小中一貫教育校推進研究会  
会長 山崎 俊裕

## 2. 研究会の開催状況等について

二宮町小中一貫教育校推進研究会設置要綱<sup>\*1</sup>に基づき、保護者、地域住民、町立学校長、学識経験者をメンバー<sup>\*2</sup>として、以下のとおり4回の会議を開催しました。

\*1… (別添資料 A) 二宮町小中一貫教育校推進研究会設置要綱

\*2… (別添資料 B) 二宮町小中一貫教育校推進研究会名簿

### ○ 開催状況

(平成 30 (2018) 年)

第1回 7月23日(月)

- ・「二宮町小中一貫教育校導入検討会における検討内容の報告」について
- ・課題とビジョンの共有について
- ・小中一貫教育校推進研究会への依頼事項とスケジュールについて

第2回 10月23日(火)

- ・ケースの絞り込みによる中・長期的目標及び短期的目標とその時期について
- ・2つの小中一貫教育校【施設分離型】グループ(案)について
- ・通学区域の変更(素案)について

第3回 12月10日(月)

- ・二宮町小中一貫教育校推進研究会報告(案)について

(平成 31 (2019) 年)

第4回 2月12日(火)

- ・二宮町小中一貫教育校推進研究会報告(案)について

### 3. 研究会における研究内容について

#### (1) 前年度の検討内容の確認

始めに、本研究会を進めるに当たって、平成 29 (2017) 年度に設置された「二宮町小中一貫教育校導入検討会」(以下、「検討会」という。)における検討内容を確認しました。詳しくは、(別添資料 C)「二宮町小中一貫教育校導入検討会における検討内容報告」のとおりですが、昨年度に、学校再配置の検討にあたっての条件として考えられる事項が以下の 8 つに整理されましたので、本研究会では、これをベースとしながらも、縛られることなく研究を進めることを確認しました。

#### 【8 つに整理された事項】

- 児童生徒の学習環境を改善する観点から小中一貫教育を行うとともに、学校規模の適正化や学区の再編など小中一貫教育校の導入に向けた検討を行う。
- 小中一貫教育校の形は、当面は分離型。
- 小中一貫教育校(分離型)グループを 2 つ作る。
- 単級の学校はつくらない。
- 現在の小学校区に最低 1 つの学校(小中どちらでも)を置く。
- 統合や校種の変更による改修は行うが、短・中期的には新設は行わない。
- 地域との関係を十分考慮する。
- 財政的な負担はできるだけ少なくする。

また、事務局からは、昨年度の検討会における議論として、以下のとおり補足説明がありました。

#### 【事務局からの補足説明(課題提示)】

- 小中一貫教育は、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童・生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導など、様々な教育課題に対して有効な手立てである。
- 小中一貫教育は、小・中学校の教員間の連携を密にすることや、教員が学校種を越えて指導をすることなどを通して教育的効果を生む。
- 小中一貫教育を効率的かつ効果的に行うには、学校間の物理的な距離が課題となる。

- 町の財政状況を考えると、校舎の新設や増築などは、短・中期的には望めない状況下にある。
- 長期的には、新設も考慮する必要があるが、短・中期的には、現在の学校施設を活用して小中一貫教育を推進する必要がある。
- 学校は各地域のコミュニティの核としての性格もあり、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていること等を考えると、地域に学校の存在は必要だが、中学校区は地域の単位として大きすぎるので、小学校区をベースに考え、現在の小学校区に最低1つの学校（小中どちらでも）を置くことを基本に考える。

## （２）課題と基本的な考え方の整理

次に、本研究会を進める前提として、課題並びにこの研究会における基本的な考え方を整理しました。

### 【課題】

#### ① 児童・生徒数の減少

二宮町立学校に通う児童・生徒数は、平成 30（2018）年 4 月 1 日現在、児童数 1,227 人、生徒数 635 人です。

小・中学校がそれぞれ 1 校であった昭和 25（1950）年は、児童数 1,797 人、生徒数 702 人でした。

児童数のピークは昭和 55（1980）年で 3,203 人、生徒数のピークは昭和 60（1985）年で 1,612 人でした。

	小学校児童数（学校数）	中学校生徒数（学校数）
昭和 25（1950）年	1,797 人（1）	702 人（1）
昭和 55（1980）年	3,203 人（3）	—
昭和 60（1985）年	—	1,612 人（2）
平成 30（2018）年	1,227 人（3）	635 人（2）

#### ② 単級化

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27（2015）年 1 月 文部科学省）によると、望ましい学級数は、『小学校においては 1 学年 2 学級以上、中学校においては 1 学年 2 学級以上が望ましいことに加え、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい。』とあります。

二宮町では、一色小学校では平成 32 (2020) 年 (児童数 178 人)、山西小学校では平成 52～57 (2040～2045) 年 (児童数 201～220 人)、二宮西中学校では平成 67～72 (2055～2060) 年 (生徒数 104～122 人) に単級化 (各学年 1 クラス) が起こると予測されています。

#### ③ 施設の老朽化と統廃合の必要性

各学校は、昭和 35～55 (1960～1980) 年に整備されており、耐震補強は実施済みではあるものの、老朽化が進んでいるため、計画的に長寿命化等の対策を講じる必要があります。

一方、国全体で少子高齢化が進む中、二宮町では、全ての公共施設を維持し続けることは困難な状況にあるとして、平成 29 年度に「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」を策定し、今後 50 年間で、現状の公共施設の総延床面積に対し 35%削減することを目標としています。

全ての公共施設の総延床面積のうち、学校施設 (小中学校 5 校と学校給食センター) は 50.3%を占めるため、将来の世代に負担を残さないためにも、今後、計画的に縮減しながら適切に維持管理していくことが求められています。

#### ④ 学校の果たす役割

教育は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことが目的ですが、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付させることが必要です。

また、小・中学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくり (=地域とともにある学校づくり) と密接に関わります。

これらの課題を改善し、未来に対応する教育に適した教育環境づくりを推進するには、住民の十分な理解を得るとともに、将来的なビジョンや学校規模の適正化・再配置スケジュールを考える必要があります。

## 【基本的な考え方】

前年度の検討内容と様々な課題を踏まえ、本研究会における基本的な考え方を次のとおり整理しました。

- ◎ 小中一貫教育を進めるためには、施設一体型の小中一貫教育校が望ましい。
- ◎ 義務教育学校については、所属する教員が原則として小・中学校両方の免許を所有する必要があることを勘案し、ここでは研究しない（将来的には検討をする必要がある）。
- ◎ 施設の老朽化等について詳細に調査し、二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づくスポーツ施設や防災・消防訓練施設などとしての活用等、ストックの有効活用を図るとともに、既存施設の物理的容量を考慮すべきである。
- ◎ 将来的なビジョンと学校再配置計画（プロセス）を示す必要がある。

## （3）学校再配置のケースの絞り込みと時期の整理について

検討会では、学校再配置の全てのケースとして41通りが示されました。

この41通りのケースについて、1クラスの児童・生徒数を、小学1年生の基準である35人<sup>\*3</sup>、学校規模を、小学校18学級、中学校9学級、小中一貫教育校（一体型）27学級<sup>\*4</sup>と設定し、既存の校舎を増設せずに活用することを前提として、ケースを絞り込み、可能となる時期を想定しました。

\*3…実際には、小学2年生は、神奈川県独自の運用で35人、小学3年生～中学3年生は40人が基準

\*4…学校規模の標準は、小・中学校ともに（特別の事情がある場合を除き）「12学級以上18学級以下」

施設一体型の小中一貫教育校を設置しようとする場合、現在の小学校数をベースに考えると、町内の学校施設数は、1・2・3校の何れかになります。

1校：町内の学校施設数を1校（施設一体型小中一貫教育校）にすることが可能になる時期は、平成67（2050）年頃になりますので、当面の研究課題とはしないこととしました。

2校：町内の学校施設数を2校（施設一体型小中一貫教育校）にすることが可能になる時期は、平成42（2030）年頃になりますので、現段階で着手すべき具体的な研究課題として位置付けることとしました。

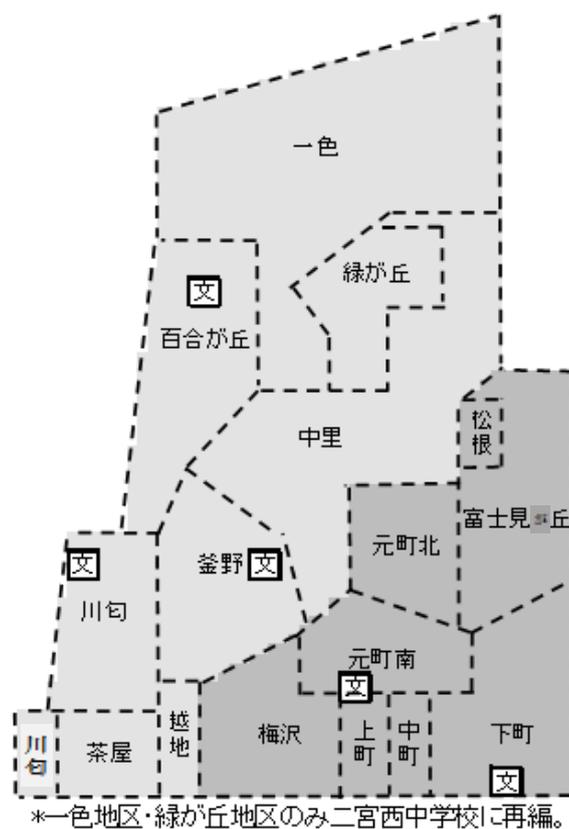
また、平成 29(2017)年度に条件の 1 つとして整理された「小中一貫教育校(分離型) グループを 2 つ作る」ということについても、2 校の施設一体型小中一貫教育校の設置を見据え、当面、学校施設数が 4 校の 2 つのグループをつくり、**施設分離型施設を分離した形**で小中一貫教育を進めていくことについても研究課題としました。

3 校：町内の学校施設数を 3 校（施設一体型小中一貫教育校）にすることは、中里地区を山西小学校区から一色小学校区へ、梅沢地区を二宮小学校区から山西小学校区へと変更するという学区の再編を行うことで、現在でも可能になりますが、平成 42（2030）年頃には、山西小学校のすべての学年が単級となるため、研究課題には位置づけませんでした。

#### （４） 2 つの小中一貫教育校グループについて

2 校の施設一体型小中一貫教育校を設置するとしても、小中一貫教育校(分離型)グループを 2 つ作るとしても、学区の再編が必要になります。学区の再編を研究するにあたっては、一定の児童・生徒数の確保だけを考えるのではなく、地域とのつながりを考えることも重要です。

地域とのつながりを考え、2 つの小中一貫教育校グループについて、現在の地区を基本としながらも、単級化を解消すること、小中学校 9 年間の系統的なカリキュラムによる一貫した教育を実現することなどを踏まえると、一色小学校区と山西小学校区を統合し 1 つの小学校区にすること、また、一色地区・緑が丘地区の生徒の学区を二宮西中学校区とすることが適当であると考えました。



【2 つのグループの色分け表示】

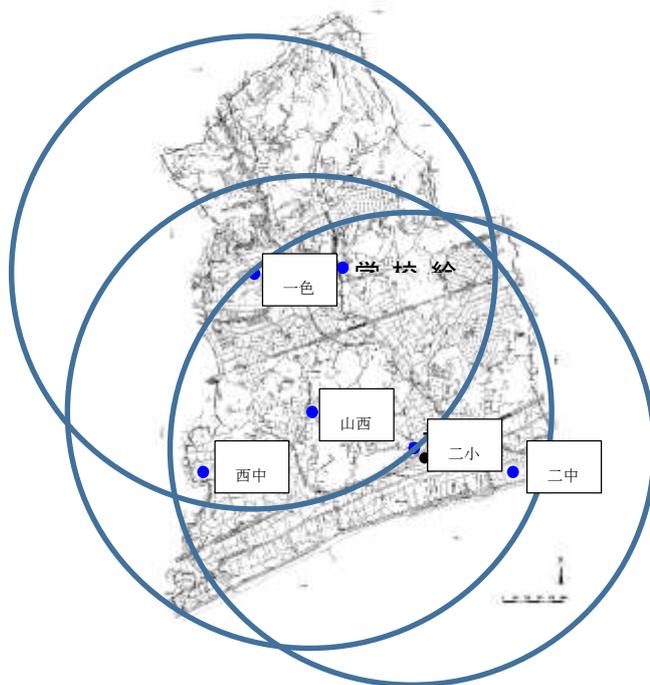
## (参考) 通学区域についての考え方

国では、公立小・中学校の通学範囲について、小学校でおおむね4 km 以内、中学校でおおむね6 km という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。実際には直線距離ではなく、通学路毎に検証する必要がありますが、研究会では、上記基準の半分（小学校2 km、中学校3 km）の直線距離について、学校種毎に考察しました。

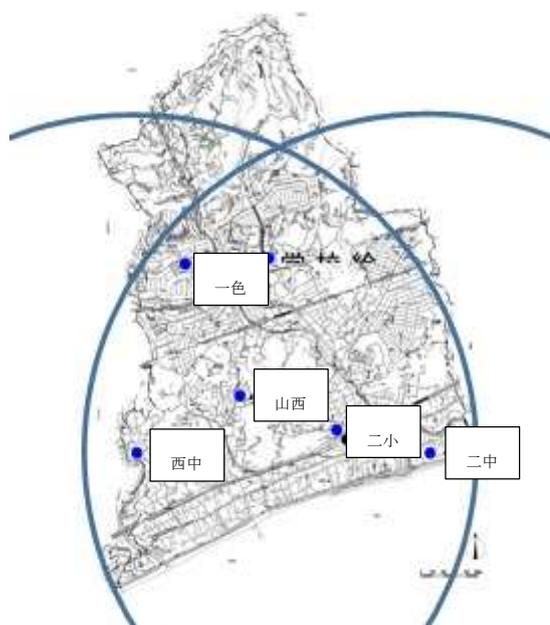
この結果、小学校についてはおおむねバランスの取れた配置であるものの、二宮小学校の通学範囲と山西小学校の通学範囲がほぼ重複する（実際には、吾妻山があるためにこの限りではない）ことが分かりました。

一方で、中学校については町の東と西に偏在していること、北側をカバーできていないこと、また通学範囲だけで考えた場合には、町の中心に1校を配置することで国の定める通学範囲の条件を満たすことが分かりました。

今後、これらの事項を前提として、路線バスやスクールバスなどによる通学支援も合わせ、学校の再配置を考えていく必要があります。



3つの小学校を中心にそれぞれ半径2 kmの円を描くと、小学校についてはおおむねバランスの取れた配置であるものの、二宮小学校の通学範囲と山西小学校の通学範囲がほぼ重複することが分かる。



2つの中学校を中心にそれぞれ半径3 kmの円を描くと、中学校については町の東と西に偏在していること、北側をカバーできていないこと、また通学範囲だけで考えた場合には、町の中心に1校を配置することで国の定める通学範囲の条件を満たすことが分かる。

## 4. まとめ

児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付させるためには、一定の規模の児童生徒集団を確保することが必要です。

また、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団を配置することも求められており、これらのためには、一定の学校規模を確保することが必要です。

さらに、新しい学習指導要領が、小学校では平成 32 (2020) 年度から、中学校では平成 33 (2021) 年度から、それぞれ完全実施されることを踏まえ、二宮町が進める義務教育期間 9 年間を見通した小中一貫教育の取り組みをさらに推進することが必要です。

以上を踏まえ、具体的な学区の再編や学校の統廃合についての研究も行いましたが、研究会の結論としては、合意には至りませんでしたので、以下のとおり目標を設定するとともに、これを実現するための取り組みを示し、本研究会の報告とします。

なお、次頁以降に、本研究会における各会員の意見を掲載しましたので、今後の検討における参考としていただければ幸いです。

### 【目 標】

- ◎ 既存の学校施設を活用することを前提として、児童・生徒数の推移を勘案し施設一体型小中一貫教育校（2校）を設置することが可能になる平成 42 (2030) 年頃を目途に、9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育を進めるための、施設一体型小中一貫教育校の設置を目指す。

### 【目標を実現するための取り組み】

- ◎ 平成 42 (2030) 年頃の施設一体型小中一貫教育校（2校）の設置を見据え、先行して9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育を進めるため、また単級となる学校を作らないため、平成 32 (2020) 年頃を目途に、学区の再編・統廃合により、小中一貫教育校（分離型）グループを2つ作ることに取り組む。

## 5. 本研究会における会員の意見

### 【小中一貫教育について】

- 研究会の報告にはあまり書かれなかったが、学校統廃合のための小中一貫校ということではなく、本来のねらいである二宮らしい教育を行うための小中一貫教育校ということ町民に伝えることが、もっとも重要なことだ。
- ソフト面とハード面の両方を考えていかなければいけない。子どもの学びを9年間のスパンで見えていくのは非常に大事。二宮町もこの機会によりよい学びを考えていくことが大事なのではないか。その状況に応じたよりよい教育をすることをみつめていく必要がある。
- 町としてどのように子どもを育てていくのかということを考えていかないといけない。人数が減るありきではなく、どういう風に子どもを育てていくかということが大事だと思う。小中一貫教育というのがすごくいいことだと思う。人数が減るだけで考えてほしくない。
- 小学校の高学年と中学校1年生のカリキュラムを一緒に考えることによって、中1ギャップを埋めることもできる。
- 小中一貫教育を考えると、将来的に義務教育学校を作ることがベストだと思う。また、中学校区は地域の分け方として、大きすぎる。やはり地域とのつながりを考えるなら小学校区をベースに考えたほうが良い。
- 小中一貫教育校にするためにお金がかかるというデメリットはあると思う。ただ、子どもの支援をきめ細かく出来るメリットは大きい。

### 【施設分離型と施設一体型について】

- 短期的には施設分離型で小中一貫教育を行う案は、小中一貫教育を推進する案ではない。小中一貫教育を推進することを最優先にするならば、一体型をどのように作るかが議論されるべきで、それを中期的な目標で先送りし、小中一貫教育を分離型で進めることはあまり意味がない。
- 現在は外国語活動において乗り入れ指導を行うため、英語の教員を1人増員している

が、増員がないと乗り入れ指導ができない現状である。施設一体型になれば、小中の先生が協力してカリキュラムを作ることや、他教科においても乗り入れ指導をしていくことが可能になる。

- 小学校と中学校がお互いに行き来して授業を行っていくことや、小中一貫教育の研究を進めることは現実問題として難しく、一体型でないと小中一貫教育が進まないのであれば、西中を一色小へ移転して一体型の小中一貫校を作ることから始めることもできる。
- 2030年から一体型の小中一貫教育校を2校作るため、当面、小中一貫教育の研究は進めずに、学校の統廃合や学区の再編を考えていくべきだ。
- 二宮町の分離型の場合、小学校と中学校の校舎が離れているので、教員の行き来だけをとっても環境が大いに影響する。小中一貫教育にするメリットは小学校と中学校の連続性にある。
- 分離型だと、カリキュラムを一緒に進めると言いながら、小学生と中学生の交流ができない等の課題がある。
- 分離型を行う場合は、先生方が移動するということが基本の発想だと思う。発想の転換で、子どもたちが曜日によって、行く学校を変えるという考え方もあっていい。そのような連携型（ネットワーク型）の学校を考えていく必要もあるかもしれない。ハードに縛られてしまうような、従来型の学校ではなく、学区の選択も出来るということもある。
- 小学校と中学校はやはりあまりにも年齢が離れていて、体の大きさも違うので、建物を小学校と中学校と一緒にする必要はないと思う。
- 分離型を2グループ作るというのは、短期的な状況を考えると非常に現実的なものだと思う。
- 文科省から小中一貫教育のデメリットは、あまり報告されていない。特に一体型で行う場合のメリットはとても大きい。

## 【昨年度の検討会について】

- 小中一貫教育を進めるのであれば、分離型は制約が多くうまくいかない。一体型の学

校を作っていくことを将来的には考えていくべき。新設は行わないということだが、長期的には義務教育学校をつくる方がいいのではないかという意見もあった。

- 小学校3校を施設として残し、小中一貫校（施設一体型）にする、各小学校に中学校を組み込むという案もあった。
- 学校を3つに分割すると、単級になる可能性があり、小学校区を再考することも必要になる。

## 【学校統廃合・学区の再編について】

- 学区の再編については、人数の問題もあるが学校区はコミュニティの象徴なので、学校選択制なども選択肢になり得る。
- 二宮町は上り下りが激しい坂道が多いので、保護者が一番気になるのは通学距離だ。
- スクールバスとしてコミュニティバスを使うのはどうか。
- 最終的に1校になるのであれば、中期的に実現を目指す2校の小中一貫教育校の位置は重要になる。
- 2校の位置関係はもともと二宮小学校と一色小学校だったので南北で良い。
- 長期的に1校にする考えがあるのならば、位置的な要素の観点で、町の中心にある山西小学校は残していくべきだ。
- 1校になったときは、その位置は町の真ん中が良いが、その頃には新設することも選択肢になる。
- 一色小学校と山西小学校を統合すると仮定した場合、通学距離や通学の安全確保を勘案すれば、スクールバスを導入する必要があり、山西小学校付近には適当（安全）な乗降場所がないのに対し、一色小学校付近には団地中央のバスターミナルがあり、安全に乗降することが可能である。
- どの学校を残すのかという議論については、学校の果たす役割ということを考えていく必要がある。一色小学校はコミュニティ・スクールを先発して行っており、地域住民との関わりがかなり大きく、地域の中の学校として残してほしい。

- どの学校がなくなったとしても、防災の拠点として、子どもたちの遊び場として、学童保育の場所として残す必要性を考えるべき。町の施設として使ってほしい。学童保育の場所としてはすべての施設を残す方が良い。
- 地域から見たときに、災害時の拠り所として学校はある。公共施設の再配置と併せて検討していただきたい。安全の砦として学校を考えている。
- 一色小学校の子どもは中学校進学時に別々の学校になってしまう現状もある。
- 一色小学校と山西小学校を統合して1校とするのは、児童生徒数のバランスについては妥当であると思う。
- 現在の小学校区に最低1つの学校（小中どちらでも）を置くという検討会のまとめの中にある条件は、中長期的には意味をなさなくなってしまうので、学校再配置の条件としては必要がない。